

福島県須賀川市と相互応援協力に関する協定を締結

平成24年2月16日、役場議会議事堂で「災害時における北海道長沼町と福島県須賀川市相互応援協力に関する協定書結式」が行われ、本町の友好親善都市である福島県須賀川市（橋本克也須賀川市長）と協定が取り交わされました。

目的

これまで、友好関係を築いている須賀川市と長沼町は距離も隔てており、同時に被災する可能性も極めて低いことから、発生予測の難しい災害に備えて、災害時の応急対策及び復旧支援を円滑に進めるとともに、両自治体の絆をより深めることを目的としております。

協定内容

- (1) 応援措置等を行うにあたって必要となる情報の収集及び提供
- (2) 食料、飲料水及び生活必需物資の提供並びにその供給に必要な資機材の提供
- (3) 被災者の救出、防疫及び施設の応急復旧に必要な資機材及び物資の提供
- (4) 救援及び救助活動に必要な車両の提供
- (5) 防疫及び応急復旧活動に必要な職員の派遣
- (6) 被災者の一次収容のための施設等の提供
- (7) 前各号に掲げるもののほか特に要請のあった事項

